

IPM実践指標(なし)記入表

平成 年産

氏名(団体名):

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無	
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況		
【基礎項目】全てのIPM実践者が取り組むべき基礎的な項目							
(1)開園							
園地の立地条件の確認	園地周辺の放任園(樹)などが病虫害の重要な発生源となる危険性がある場合には、関係機関や関係者間の協議により放任園解消に取り組む。	1					
抵抗性、耐病性品種の導入	病害抵抗性品種、耐病性品種を栽培する。ただし、高接ぎ更新時には接ぎ木伝染性病害(えそ斑点病など)の発生に注意する。	1				○	
健全な苗木の利用	新植、改植時には、無病の台木、穂木を使用した苗木を用いる。	(1)					
(2)園地の管理							
間伐等	適宜間伐等を行い適正な栽植密度とし、病虫害の発生しにくい環境をつくる。	1				○	
発生源の除去	病虫害の被害を受けた落葉・せん除した枝・枯れ枝などは園外へ搬出するなど、適切に処分する。【必】	1					
	徒長枝、ひこばえなど、病虫害の増殖の温床になる部分は、病虫害の発生時期を考慮して、随時除去する。(注2)	1					
	落葉とともに黒星病の第一次伝染源である芽基部病斑は見つけ次第除去する。長果枝を利用する場合は、剪定時に先刈りしてから柵付けを行う。	1					○
	赤星病対策として、果樹園及びその周辺から中間宿主(ビャクシン類)を除去する。	(1)					○
粗皮削り	越冬害虫(クワコナカイガラムシ、ナシヒメシンクイ、ナミハダニなど)の越冬量を低下させるため、粗皮削りを(落葉後～発芽前まで)行う。【必】	1				○	
(3)休眠期の管理							
整枝・剪定等による管理	樹冠内部の通風・採光を良好にし、病虫害が発生しにくい環境を作るとともに、薬剤到達性が良くなるように配慮する。【必】	1					
越冬害虫防除	秋季にバンド巻きを行い、集まった越冬害虫を春先に処分する。	1					
マシン油の散布	リンゴハダニやカイガラムシ類対策として、休眠期にマシン油乳剤による防除を実施する。【必】	1					
(4)薬剤の選択、散布							
薬剤の選択と効果確認	薬剤抵抗性の発現を防止するため、作用機構の異なる農薬をローテーションで使用する(同一系統薬剤の連用を避ける)。【必】	1				○	
	殺虫剤を散布する前に害虫発生地点に目印を付け、散布後に効果の確認を行う。【必】	1					
	雑草の種類、生育を確認し、適切に除草剤を使用する	1					
散布方法	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となるよう最適な散布方法を検討した上で、使用量・散布方法を決定する。	1					
	降雨日の多少により殺菌剤の散布間隔を調整する。	1					
	農薬散布は風の強くないときに行い、散布むらが生じないよう丁寧な散布を心掛ける。	1					
(5)生育期間中の管理							
生育状況の把握	最適な散布時期を判断するため、展葉期、開花期、落花期を把握する。また、開花予測などの情報を指導機関等から入手し活用する。	1					
草生管理	樹間は草生栽培を行い、随時、機械除草して樹冠下に敷草する。	1					
果実の袋かけ	「二十世紀」や「南水」では、モモシンクイガ、ナシヒメシンクイ、クワコナカイガラムシ、黒斑病などの対策として適期に防疫袋をかける。	1					

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
害虫の捕殺	園内を定期的に観察し、害虫の卵、幼虫、成虫を捕殺する。	1				
性フェロモン剤の利用	交信かく乱剤を使用し、農薬使用削減に取り組む。	1				○
被害部の除去	病害虫の発生部位(枝、葉、果実、花弁など)を除去し、園外へ搬出し適切に処分する。なお、剪定時のみならず年間を通じて随時実施する。また、古い資材(枝つり用ひも等)は害虫が潜みやすいので、適宜更新し、除去する。【必】	1				
摘果	摘果時に発見した病害虫被害果は必ず取り除き、処分する。	1				
新梢管理	薬液散布時のむらをなくすため、5月～7月の間に、徒長枝の管理として、芽かき、摘心、切除、誘引等を行う。【必】	1				
受粉樹の管理	受粉樹は黒星病、枝幹性病害、害虫の温床とならないよう、栽培樹と同等の薬剤散布をおこなう。また、薬剤がむらなくかかるような樹高、樹形に管理する。	1				
(6)施肥管理						
施肥管理など	樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体にするために、園地の土壌診断に基づいて完熟堆肥や土壌改良資材などを適切に施用し、土壌診断や樹の生育状況に基づいて適正に施肥する。数年ごとの深耕も有効である。	1				
(2)情報管理など						
病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所、農業改良普及センター、農業協同組合等が発表する発生予察情報を入手し、それに基づき防除判断する。情報はファイルするなどして保管する。(注3)【必】	1				
生育状況の把握	最適な散布時期を判断するため、展葉期、開花期、落花期を把握する。また、開花予測などの情報を入手し活用する。【必】					
作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、希釈倍数・使用量、散布方法、使用時期などのIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。【必】	1				
研修会等への参加	県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。【必】	1				
【応用項目】積極的なIPM実践者において取り組むべき項目						
防除要否の判断	ほ場内を見回り、病害虫の発生を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否・時期を判断する。【必】	1				
防除時期の判断	フェロモントラップなどを用いて対象害虫の発生消長を把握し、防除時期を判断する。【必】	2				○
雑草の発生状況の把握	園内及び周辺に発生している雑草の種類や発生量を把握し、除草時期や要否を判断する。	1				
黄色灯の利用	果実吸蛾類の侵入を抑えるため、園地内を一定程度以上の照度となるよう黄色灯を設置する。	1				
選択性農薬の使用	天敵類を有効に活用するため、農薬を散布する場合は天敵に影響の少ない選択性殺虫剤(IGR剤など)や生物農薬(BT剤、昆虫寄生性線虫剤、バチルス・ズブチリス剤等)を使用する。(注4)	2				
天敵の利用	ミヤコカブリダニなどの土着天敵に影響の少ない農薬を使用し、天敵を温存してナミハダニの発生を抑制する。(注5)	2				
樹冠の下草管理	樹冠下の機械除草をするか、稲わらマルチなどによる抑草を行い、除草剤を削減(1点)、又は使用しない(2点)。	1				
温水処理による紋羽病治療	50℃の温水を点滴灌注して、白紋羽病罹病樹を治療する。	1				○
多目的防災網の利用	風害、雹害に備えるとともに、飛来性害虫(果樹カメムシ類、果実吸蛾類等)の飛来を防止するため、園全体を網で覆う。	1				
合計点数(注6)						
対象IPM計(注7)						
評価結果						

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	

(注1)チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。毎年度実施する必要がない項目には()を付しており、実施した場合には加点し、その他の年度は「-」と記す。

(注2)余分な徒長枝の除去により、アブラムシ類、ハマキムシ類、ハダニ類、黒斑病、黒星病などの発生が抑制される。枯死樹は直ちに伐採し処分する。

(注3)発生予察情報を利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルするなどした場合に点数を付けることができる。

(注4)天敵に影響が少ないといわれる農薬でも、天敵群種によっては影響を受ける場合がある。また、影響がある剤でもその期間が短いものもあるので、農薬の特徴と散布時期を考慮し剤を選定することが望ましい。

また、生物農薬の防除効果は、施用法や病害虫の発生量等により影響を受けやすいので、剤の特徴を十分把握することが望ましい。(防除基準参照)

(注5)ミヤコカブリダニに対する農薬の影響については農業改良普及センターに問い合わせるか、農作物病害虫・雑草防除基準の農薬の天敵等への影響の目安を参照する。

(注6)毎年度実施する管理ポイントの内、実施した管理ポイントの合計点数を記入し、また毎年度実施しない管理ポイントの内、実施した管理ポイントの合計点数は()内に記入する。例20(3)

(注7)毎年度実施する管理ポイントの内、当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入し、また毎年度実施しない管理ポイントの内、当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を()内に記入する。例20(3)